

第 30 回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項等

1. ゴールデンウィーク中に神奈川県に緊急事態宣言が発出された場合の二宮町の対応について

- ☞ ・施設等の夜間閉鎖については、予約状況等も鑑み周知の必要性など一律に閉館することは困難であり、宣言が発出されたとしても施設の夜間閉鎖等は連休明けから実施する。
- ・防災無線による自粛等のお願いは、前回同様、休日の時間帯で放送する。
- ・町事業、イベントについては、ゴールデンウィーク中には特に大きなものは無いが、連休後の対応について宣言発出の状況を見て対応する。
- ・中学校の修学旅行等についても延期の対応を行う。

2. その他

- ☞ ・ワクチン接種について連休明け 5 月 6 日から受付を開始するにあたり、他自治体のように電話等予約が殺到することが考えられる為、各課連携して対応する。
- ・ワクチン接種に関する Q&A を全職員で共有し理解する。

・次回、本部会議は国や神奈川県対策本部の状況を見て、必要に応じ開催することで確認。